

埼玉県上尾市の環境政策におけるヒートポンプ普及支援について

需要側における脱炭素対策の切り札であり、かつ DR 資源として再生可能エネルギーの活用促進にも寄与しうるものとして「ヒートポンプ技術」はこれまで以上に注目が高まっています。本日は、埼玉県上尾市の環境政策におけるヒートポンプへの特色ある取り組みについてご紹介いたします。

上尾市環境基本計画について

上尾市が令和 3 年に制定した「第 3 次上尾市環境基本計画（上尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」について、制定後の社会情勢の変化にあわせ、令和 6 年 3 月に一部改訂を行いました。

具体的には、温室効果ガス削減目標の見直し等を行うのみでなく、ゼロカーボンシティの実現に向け新たに 4 つの施策（①省エネルギー設備・機器の導入拡大、②再生可能エネルギー設備の導入拡大、③建築物の省エネルギー化の促進、④移動手段の脱炭素化の促進）を重点施策としてヒートポンプを「再生可能エネルギー設備」と位置づけ、普及拡大を促進する旨が謳われています。

重点施策 2

再生可能エネルギー設備の導入拡大

① 施策展開の方向性

建築物（家庭や事業所）、公共施設等における再生可能エネルギー*設備の導入を促進します。再生可能エネルギー設備や蓄電池*の導入拡大に向けた各種支援を展開し、エネルギーの地産地消*を実現するための基盤の形成を図ります。

エネルギー供給事業者によるエネルギー源の環境適合利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律（平成 21 年 7 月 8 日号外法律第 72 号）において、定義されている大気熱を利用するヒートポンプを地勢的に空気中の熱という再生可能エネルギーを利活用しやすい地域であるというメリットを活かし、補助金等の周知の際に再生可能エネルギー設備に分類することで、再生可能エネルギー設備の選択肢を増やし、太陽光発電システムとともに普及拡大を促進します。

② 実行施策の内容

建築物（家庭や事業所）における再生可能エネルギー設備の導入に対して、省エネ対策推進奨励金*等により支援を実施します。

また、防災機能の向上等導入によるメリットの周知と合わせ、PPA*等の設備導入に伴うハードルの低いスキームについて情報提供を行い、導入を促進します。

環境政策課ゼロカーボン推進室の櫻井室長は「上尾市は気温が高く、地勢的に空気中の熱を利活用しやすい地域であると認識されており、再生可能エネルギーである空気中の熱を有効的に活用することが、地産地消にもつながると考え、ヒートポンプをその基軸として普及させていきたい」と話されています。

第3次上尾市環境基本計画（令和6年3月一部改訂）【全編】

「おひさまエコキュート」への補助

さらに、上尾市が7月31日より受付を開始した「令和6年度 上尾市再エネ・省エネ対策推進奨励金」において、新たに『おひさまエコキュート』が補助対象とされ、50,000円を上限額として奨励金が交付されます。

上尾市におけるエコキュートへの奨励金は、平成22年度をもって廃止されましたが、今回の環境基本計画の改訂により、特化した形でおひさまエコキュートを補助対象といたしました。新築と既築のいずれもが補助対象となります。

この奨励金で注目いただきたいのは、国の「給湯省エネ事業」による補助と併用できる点です。

おひさまエコキュートに特化した理由は、「本市は太陽光発電設備の導入を補助しており、太陽光発電設備とおひさまエコキュートは親和性が高いことからおひさまエコキュートをより一層推奨していきたい」と考えたためです。

令和6年度 上尾市再エネ・省エネ対策推進補助金

ヒートポンプ普及の実現に向けた課題

櫻井室長は、今後のヒートポンプへの期待や普及拡大に向けた課題として、「ヒートポンプ導入があまり進んでいない中小企業への普及促進に向けた手段として『エネルギー使用の見える化』が必要と認識している。埼玉県による制度として省エネ診断を無償で実施しており、ぜひ活用してほしい。また、集合住宅へのヒートポンプ導入や断熱改修の促進等も今後の課題であり、カーボンニュートラルの実現に向け重要となる、消費者の行動変容を促すようなインパクトのある施策を国からも打ち出していきたい」と話されておられました。

以 上